



平成31年度 入園要項

学校法人 旭ヶ丘学園 あさひがおかこども園

☆申込書の配布

9月3日(金) 午前10時より

1号認定(3年保育の教育時間利用希望者)

2号認定(3年保育の教育時間利用希望者)

3号認定(4, 5, 6年保育の保育を必要とする方)

☆入園申込み

所定の書類に必要事項をご記入の上、申込みに来て下さい。

(入園面接は後日行いますのでお子様の同伴は必要ありません)

◎3年保育

1号認定 …10月1日(月)午前 9時より

卒・在園関係の弟妹(1号認定)は優先させていただきます。

9月14日(金)までに申込書を提出して下さい。

期日を過ぎますと優先権はなくなり10月1日の受付になります。

◎3, 4, 5, 6年保育

2, 3号認定…10月17日(水)以降、園が指定した日時

☆定員と募集人数

	クラス	保育年数	生年月日	認定	定員	募集
乳児	0歳児	6年	平成30年4月2日~10月1日	3号	12	若干
	1歳児	5年	平成29年4月2日~平成30年4月1日	3号	24	若干
	2歳児	4年	平成28年4月2日~平成29年4月1日	3号 ☆1号	24 12	若干 若干
幼児	3歳児	3年	平成27年4月2日~平成28年4月1日	1号 2号	50 30	10 若干
	4歳児	2年	平成26年4月2日~平成27年4月1日	1号 2号	50 30	
	5歳児	1年	平成25年4月2日~平成26年4月1日	1号 2号	50 30	

☆満3歳を過ぎてからの入園となります

☆入園の内定及び決定

1号認定…定員を上回る場合は先着順または建学の精神等設置者の理念に基づく選考で当園が内定いたします。

2,3号認定…春日井市が利用調整し決定します。

☆1号入園面接と制服申込み

11月12日(月),13日(火),14日(水) **簡単な面接と制服合わせ**を行います。

指定された時間にお子様を連れて来園して下さい。

☆入園準備説明会

* 3月2日(土)時間は後日お知らせします。

* 2, 3号の方は面接も行います。

☆保育認定について

区分	年齢	保育の必要量	
1号	満3歳以上	教育時間(4時間)	春日井市外者 入園可
2号	満3歳以上	短時間(8時間)・標準時間(11時間)	〃 入園不可
3号	満3歳未満	短時間(8時間)・標準時間(11時間)	〃 入園不可

保育認定2,3号は保育を必要とする事由に該当する事が必要です。(別冊の案内をご覧ください)

保育時間	<平日>	1号…… 午前9時～午後2時	} ※保護者の就労状況により異なります
		2,3号…… 短時間(8時間) 標準時間(11時間)	

開所時間	<平日>	午前7時～午後7時
	<土曜日>	午前7時～午後3時(2,3号のみ)

☆一日の流れ

0,1,2歳児 3号認定	時間	2,3,4,5歳児	
		2号認定	1号認定
延長保育	7:00	延長保育	
登校	8:00	登園	預かり保育 登園
健康観察	8:30		
自由遊び	9:00	自由遊び	
おやつ	9:30		
楽しむ活動	10:00	学年別活動	
給食	12:00	給食	
午睡	13:00	自由遊び 学年別活動 ※7月後半～8月末	
	14:00		午睡 降園
おやつ	15:00	おやつ	預かり保育
降園	16:00	降園	
延長保育	19:00	延長保育	



☆預かり保育(1号認定)

- ◎日常保育終了後、4時まで行います。
- ◎就労の為の月極め利用は原則として春日井市外にお住まいの方が対象となります。
- ◎保育時間前の預かりも対応致します。

時間前登園	8時～8時半	¥500
一日保育	4時まで	¥200
短縮保育	2時半まで	¥200 + 給食費
	2時半以降 30分につき	¥100

◎長期休暇(夏,春,冬)も行いますが、上記料金とは異なります。

☆延長保育(2,3号認定)

- ◎保育時間(短・標準時間)を過ぎた場合は別途料金が掛かります。
- ◎標準時間 前延長(7:30前利用) 1,000円 後延長(18:30以降利用) 1,000円

☆諸経費 [平成31年度予定]

	5,4歳		3歳		2歳		0,1歳
	1号	2号	1号	2号	1号	3号	3号
①保育料	居住する市町村が定める額						
②特定保育料	2,000 市外	/	2,000 市外	/	2,000 市外	/	/
③給食費	※1 4,400	※2 1,000	※1 4,400	※2 1,000	※1 4,400	/	/
市外	※3 4,900	/	※3 4,900	/	※3 4,900	/	/
④施設維持費	1,500	2,000	1,500	2,000	2,000	2,000	2,000
⑤教材費	/	2,000	/	2,000	/	/	/
⑥卒園積立	1,300		/	/	/	/	/
⑦保護者会費	月300円(半期ごとに徴収)						
⑧おむつ代	/	/	枚/18円(月末集計)				
⑨IC代	使用料800円(1家庭/月)・カード登録料200円(1枚/年)						

- ① 保護者の市民税(父母の合算)に応じて決定します。
 ② 市町村によって格差があるため春日井市外にお住まいの方は徴収させていただきます。
 ③ 給食費は年間を月割りした額です。
 ※1 春日井市にお住まいの方は、1号4,400/月(市より補助500円)
 ※2 2号認定1,000/月 ※3 市外にお住まいの1号4,900円/月
 ④ 1,2,3号認定対象
 ⑤ 2号認定対象
 ⑥ 5歳児(年長)対象
 ⑦ 全園児対象 4月,10月の半期ごとに納入
 ⑧ 利用者対象 月末に集金し、翌月の保育料と一緒に徴収

※上記は予定であり変更する必要があることをあらかじめご了承ください。

※31年度10月より幼児は、保育料無償化が予想されます。

国の単価によっては、諸経費、預かり保育代の変更があります。あらかじめご了承ください。

☆制服用品

<2,3,4,5歳児> 制服スモック通園カバン他 約30,000円

☆入園当初教材費

<2,3,4,5歳児> 約7,500円 <0,1歳児> 約2,500円

☆通園バスについて(幼児:1号,2号認定)

	大手,鷹来,柏原 春日井 校区	牛山,松山,西山 丸田,松原 校区	その他
朝のみ利用	2,500円	3,000円	3,500円
帰のみ利用	2,500円	3,000円	3,500円
朝,帰 利用	3,000円	3,700円	4,000円

※上記は月額で学期ごとに徴収します

[1学期:4月~7月 2学期:9月~12月 3学期:1月~3月]

※8月は別料金となり臨時コースで運行します。

2号・3号入園の方

保育認定2, 3号は保育を必要とする事由に該当する事が必要です。

<必要とする事由>

- ・ 就労(フルタイム, パートタイム, 夜間, 居宅内の労働など、基本的にすべての就労を含む)
- ・ 妊娠, 出産
- ・ 保護者の疾病, 障害
- ・ 同居または長期入院等している親族の介護, 看護
- ・ 災害活動
- ・ 求職活動(企業準備を含む)
- ・ 就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)
- ・ 虐待やDVのおそれがあること
- ・ 育児休暇取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ・ その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

※同居の家族の方が子どもを保育することができる場合、利用の優先度が調整される場合があります。

保育の必要量

就労を理由とする場合、次のいずれかに区分されます。

- (1)「保育標準時間」利用→フルタイムを想定した利用時間(最長 11 時間)
- (2)「保育短時間」 利用→パートタイムを想定した利用時間(最長 8 時間)

※「保育短時間」利用が可能となる保護者の就労時間の下限は1ヵ月当たり 48~64 時間の

範囲で市町村が定めることとなります。

育児休暇中の就園について

- ◎ 乳児…家庭保育となりますので、就園できません。
- ◎ 幼児…教育時間(1号認定)の就園となります。育児休暇取得、復職される際に認定の変更手続きをして頂きます。

